

【パソコンリサイクル】

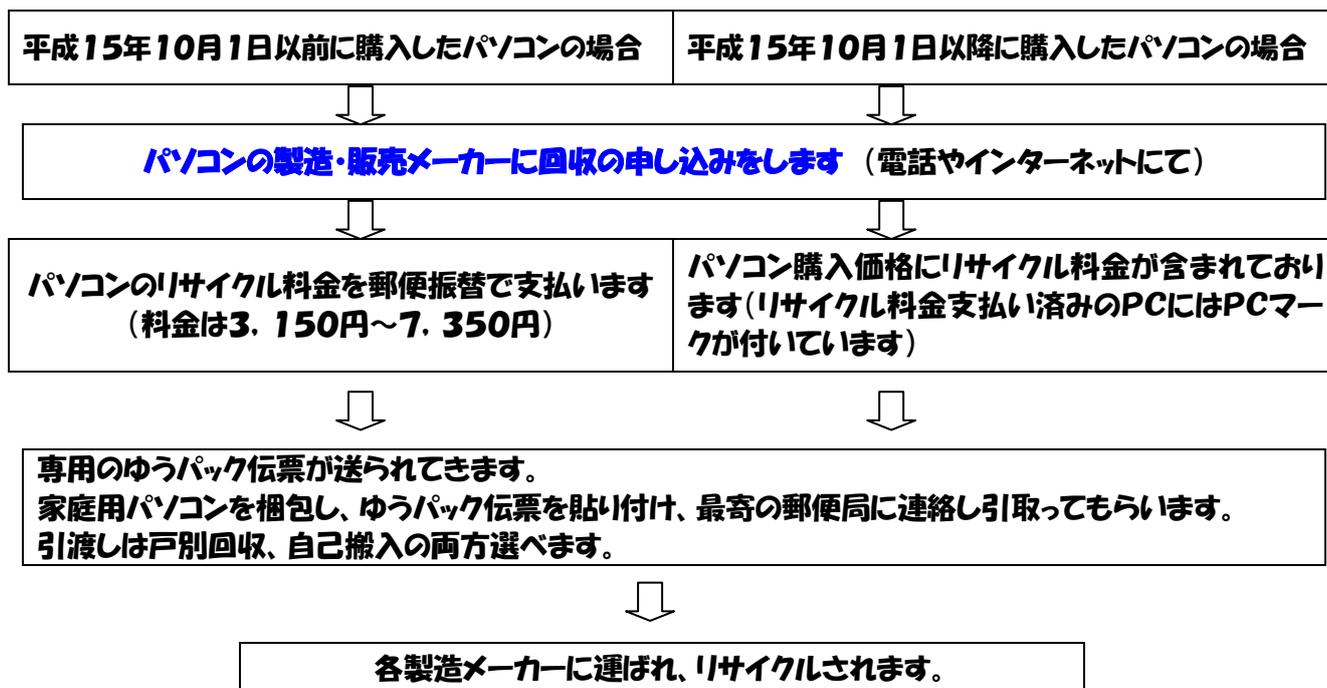
平成15年10月1日より、「資源有効利用促進法」により、家庭から出される使用済みのパソコンを回収するPCリサイクルが開始されております。



【対象】

デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン

【メーカーがある場合】



【メーカー等が存在しない場合】

メーカー等が存在しない場合とは

- ① 自分で組み立てた、頼んで組み立ててもらった、又は知人が組み立てたものを譲り受けた
- ② 購入した製品のメーカーまたは輸入販売していた業者が既に倒産している、又は日本でのパソコン・ディスプレイの事業から撤退している。なお、PCリサイクルマークのついたパソコンでも、メーカーが倒産した場合は「パソコン3R推進センター」が回収し資源化します。
- ③ 国内で事業活動していない海外メーカーの製品で、外国から個人的に持ち込んだ又は輸入した
- ④ その他、回収するメーカー等が存在しないパソコン・ディスプレイと考えられる場合は、事前にパソコン3R推進センターに確認のうえ申し込みしてください。
リサイクル料金 4,200円 ～ 9,450円

メーカー等が存在しないパソコンの処分のお問い合わせ先

有限責任中間法人パソコン3R推進センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-2 小川町B5ビル9階

電話 (03) 5282-7685

問合せ時間 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00 (土日祝祭日を除く)

※注意 パソコン等 をごみステーションに排出しても収集しません。